

2025 年 6 月 10 日

製品・部品に含まれる物質に関する

R o H S 2.0 指令 10 物質 不使用保証書

会社名： 東洋ライト株式会社

住所： 〒617-0004

京都府向日市鶏冠井町四ノ坪 23

TEL： (075) 922-2161

FAX： (075) 922-9526

当社が貴社または、貴社の仕様にに基づき貴社の指定先に納入するすべての製品・材料は、下記の R o H S 2.0 指令特定有害物質が最大許容濃度を下回り、非含有であることを保証致します。

保証対象物質： R o H S 2.0 指令 特定有害物質（10 物質）及び、最大許容濃度

	物 質 名	最大許容濃度
1	鉛（P b）及びその化合物	0.1%（1000ppm）
2	水銀（H g）及びその化合物	0.1%（1000ppm）
3	カドミウム（C d）及びその化合物	0.01%（100ppm）
4	六価クロム（C r ⁶⁺ ）化合物	0.1%（1000ppm）
5	ポリ臭化ビフェニル（P B B）類	0.1%（1000ppm）
6	ポリ臭化ジフェニルエーテル（P B D E）類	0.1%（1000ppm）
7	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル（D E H P） CAS No.117-81-7	0.1%（1000ppm）
8	フタル酸ジブチル，フタル酸ジ-n-ブチル， （D B P）CAS No.84-74-2	0.1%（1000ppm）
9	フタル酸ブチルベンジル（B B P） CAS No.85-68-7	0.1%（1000ppm）
10	フタル酸ジイソブチル（D I B P） CAS No.84-69-5	0.1%（1000ppm）

以上